地域医療介護総合確保基金【医療分】主要事業一覧

区分	事業名	事業内容	実施主体	R4(百万円)
I 病床の機能 分化・連携	100 回復期機能病床確保事業	急性期や慢性期機能病床から回復期機能病床等への更なる転換を図るため、病床転換への支援内容を拡充する(補助上限額を引上げ)。	病院	250.0
	とやま地域医療連携ネットワーク推 進事業	医学生等のキャリア形成支援、医師不足・偏在状況の調査分析、分析を基にする実態に即した医師派遣等 を行う寄附講座を、富山大学附属病院に設置する。	富山大学	40.0
	その他			34.0
	計			324.0
Ⅱ 居宅等におけ る医療の提供	富山県在宅医療支援センター運営事業	「富山県在宅医療支援センター(県医師会委託)」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。	県、県医師会	14.0
	在宅医療・本人の意思決定支援事業	郡市医師会が医療圏毎に実施する、終末期の医療・ケアに関する研修会や市民向け講座の開催などの取組みを支援する。	県、県医師会	6.5
	新富山県訪問看護総合支援センター運営事業	県看護協会内に設置する「富山県訪問看護総合支援センター」において、訪問看護の普及啓発や相談対 応、災害時支援体制の推進等を行う。	県、県看護協会	8.5
	その他			21.9
	計			50.9
Ⅲ 医療従事者の 確保	新小児医療等提供体制強化事業 ************************************	・富山大学附属病院に児童精神科医、小児科医等を養成するための寄附講座を設置 ・県リハ病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児(疑い)の診療を行うとともに、OJTにより各基 幹病院等の医師育成を図る。 ・オンラインツールを活用し、顔の見える小児医療相談サービスを無償で提供	県	61.5
	医学生修学資金貸与事業	県内で医師を志す医学生に対し、卒業後の一定期間、県内公的病院等に勤務することを条件とした修学資金を貸与することにより、県内の医師確保を図る。	県	150.5
	地域医療再生臨床研修医確保総合 対策事業	県内の臨床研修病院で構成する連絡協議会において、研修指導体制等の充実に向けた連携強化や医学生に対する PR など、各病院が一体となり臨床研修医の確保対策に取り組む。	臨床研修病院 連絡協議会	10.0
	産科医等確保支援事業	産科医や助産師に対し分娩取扱件数に応じて手当(分娩手当等)を支給する医療機関を支援することにより、医師等の処遇改善を図り、減少する産科医療機関や産科医等を確保する。	病院	33.0
	新医療勤務環境改善・キャリア支援 事業	医師・看護職員等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るとともに、R6年からの「働き方改革」に 確実に対応するため、県「医療勤務環境改善支援センター」を県医師会内に設置・集約し、各医療機関が計画 的に行う勤務環境改善に向けた取組みを総合的に支援する。	県、県医師会	11.0
	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所における教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経 費等の運営費に対する補助により、看護職員の養成を支援する。	看護師養成所	131.2
	病院内保育所運営事業	交替勤務のある医療機関に従事する職員の乳幼児保育を行うことで、離職防止及び再就職の促進を図る。	病院	17.4
	訪問看護職員働き方改革推進事業	訪問看護ステーションへのタブレット端末導入等を支援するほか、訪問看護の業務経験がない看護師が技 術習得を図るためのトライアル雇用事業を実施する。	県、県看護協会、 訪問看護ステーション	7.2
	その他			72.5
	計			494.3
Ⅳ 勤務医の労働 時間短縮	地域医療勤務環境改善体制整備事 業	救急患者の受入れ等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関の働き方改革に係る取組みを支援する。	病院	161.7
計				1,030.9